

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府、消防庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	17 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>本県では、南海トラフ地震を想定した「地震防災対策推進地域」に南信の 34 市町村が指定されており、防災施設等の整備に対して一定の財政上の配慮がされているが、政府地震調査研究推進本部が公表する糸魚川－静岡構造線断層帯など地震発生確率が高い活断層帯（全国 34 か所）を想定した地震対策に対しては、現在、特別な配慮がないことから、新たな補助金制度の創設について国へ要望する。</p>		
提案理由	<p>平成 27 年 4 月に政府地震調査研究推進本部が公表した主要活断層の長期評価において、30 年以内の地震発生確率が高いグループに分類される活断層の中でも、糸魚川－静岡構造線断層帯の中北部区間（安曇野市明科～松本市～茅野市）は地震発生確率が 13～30 パーセントと全国で 1 位となっている。</p> <p>更に、平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において想定される地震の規模は最大震度 7、マグニチュード 8.0 とされおり、県全域に甚大な被害が及ぶことが危惧されている。</p> <p>現在、地震発生確率が高い活断層帯に係る地震想定に特化した防災施設整備等、国の地震対策に対する制度がないため、新たな補助金制度の創設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において糸魚川－静岡構造線断層帯の北側が活動する地震が発生した場合は、死者は 790 人（内、松本市 110 人）、負傷者は 6,130 人（内、松本市 1,750 人）、被災 2 日後の最大避難者数は 6 万 5,080 人（内、松本市 2 万 2,540 人）と想定されている。</p> <p>また、建物被害では、全焼・焼失は 1 万 1,470 棟（内、松本市 1,670 棟）、半壊は 2 万 4,500 棟（内、松本市 8,120 棟）と想定されている。</p>		
法令関係	災害対策基本法、地震財特法、地震防災対策特別措置法、南海トラフ地震対策特措法、首都直下地震対策特措法		